

令和 3(2021)年 3 月 23 日

# 延岡市史編さん基本計画

延岡市教育委員会

## 1 趣 旨

この基本計画は、新たな延岡市史（以下、「市史」という）の編さんにあたり、市史編さんの方向性を示すとともに、長期にわたる事業の礎とするために策定するものである。

本市における市史は、昭和38（1963）年に編さんされて以降、ほぼ10年ごとに、市制施行の周年記念事業として編さんされてきたが、その内容は昭和8（1933）年の市制施行以降の行政史が中心となっており、古代から現代までの資料編を含む通史として体系的にまとめられた市史は刊行されていない状況である。

そのため、古代から現代に至る延岡市域の歴史を通史としてまとめた市史の編さんが課題となっており、加えて、平成18（2006）年の旧北方町及び旧北浦町との合併、平成19（2007）年の旧北川町との合併により誕生した新延岡市全体を対象とした市史の編さんも課題となっている。

また、現存する歴史資料は時間の経過とともに、滅失や散逸することが危惧されており、貴重な歴史資料の紛失・消失を防ぐためにも、市史編さん事業を通して整理・保存を行うとともに、後世に継承していくことも求められている。

このような現状に加え、市民や市民団体、市議会から新たな市史を望む声の高まりもあり、市制施行100周年である令和14年度末を目途に、本市の歴史を中心に、文化、民俗、自然を体系的にまとめた市史の編さんを行い、貴重な歴史資料等を後世に末永く継承するものとする。

## 2 目的

- (1) 市史編さん事業により、延岡市に関する歴史的・文化的価値のある歴史資料の収集・整理を行い、市民共有の財産として後世に継承するとともに、その保存と利活用を行う。
- (2) 延岡市域を基本としながらも、周辺地域との歴史的関係も踏まえ、我が国における延岡市の歴史的・文化的な位置を明確にする。
- (3) 延岡市の歴史的変遷を歴史資料に基づき学術的に記述し、後世に継承する。
- (4) 市史の編さんを通じて市民の本市に対する理解を深め、郷土に対する愛着、誇りを醸成する契機とするとともに、文化の向上と市政の発展に資する。

## 3 編さん方針

- (1) これまでの市内外の諸研究成果や歴史資料を参考にし、各学問分野においての最新成果を盛り込み、市史を編さんする。
- (2) 記述内容は、歴史資料に基づく史実に立脚したものとし、高い学術的な水準を保つものとする。
- (3) 市史編さんに当たっては、市民の協力を得ながら、市内外から幅広く歴史資料を収集するとともに、埋もれた貴重な歴史資料の掘り起こし等のため必要に応じて調査を実施する。
- (4) 収集した歴史資料は適切な保存・保管を行い、デジタル化に努めるとともに、体系的なデータベースとしても活用できるよう整理するなど、将来に渡り市民や研究者が広く利活用できるようにする。
- (5) 写真や図版等を多く使用し、分かりやすく広く市民に親しまれる市史を編さんする。

## 4 編さん期間及び刊行計画

- (1) 編さん期間は、令和2年度から令和14年度までの13年間とする。
- (2) 市史の刊行は、基本として『通史編』3巻、『史資料編』『別編』等14巻の全17巻で構成する。
- (3) 『通史編』には参考文献一覧、年表や索引を付けることを検討する。
- (4) 具体的な刊行計画は、別紙の通りとする。

## 5 刊行物の体裁・発行部数

基本仕様等

- (1) 判型：B5判
- (2) 製本：上製本
- (3) 頁数：各巻800～1,000頁
- (4) 部数：各巻1,000部
- (5) 上記(1)～(4)の仕様は、全体計画の基礎であるが、編さんの過程において、分野や利用目的に応じ変更できるものとする。
- (6) DVD、ブルーレイ等、時代に即した媒体による刊行について検討する。

## 6 編さん組織

市史編さん事業を円滑かつ効率的に推進するため、次の組織を設置する。

### (1) 延岡市史編さん事業懇話会

延岡市史編さん事業に関し、編さん基本計画の策定その他市史編さんに必要な事項について、広く意見を聴くため、市民代表及び学識を有する者で組織する延岡市史編さん事業懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

懇話会の設置期間は延岡市史編さん基本計画の策定が完了するまでとする。

## (2) 延岡市史編集委員会

- ①延岡市史編さん基本計画に基づき、市史編さんに必要な資料の調査、研究及び市史の編集及び執筆を行い、市史編さん事業を円滑に推進するため、市史編さんに関する学識を有する者で構成する延岡市史編集委員会を設置する。
- ②市史の編さんにあたり市民から要望のあった「神話・伝承」、「文学（若山牧水や渡辺修三など）」、「先賢」、「地名」、「方言」などについて、資料調査、研究等の結果や資料のボリューム、さらに調査に要する時間や予算などを考慮し、その取扱いについて検討するものとする。
- ③市史編さんに伴い収集した史資料について、デジタル化の推進及びデータベース構築も含めた、適切な保存・活用のあり方について検討する。

## (3) 専門部会

- ①市史編さん事業を円滑に進めるため、延岡市史編集委員会に、次に掲げる時代及び分野別に学識を有する者で組織する専門部会を設置する。  
○考古部会 ○古代部会 ○中世部会 ○近世部会 ○近現代部会 ○民俗部会
- ②上記専門部会において、調査、研究等を行う上で必要があるときは、特定の専門分野の学識を有する者を当該部会に置くことができる。
- ③専門部会は必要に応じて市民及び関係団体等に調査の協力を得るものとする。

## (4) 延岡市史編さん事業推進本部

- ①市史編さん事業は、長期間にわたり市を挙げての取組が必要であり、事業を効率的かつ効果的に推進していくため、庁内に延岡市史編さん事業推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。
- ②推進本部は、副市長、教育長及び関係部課長職をもって組織し、本部長は山本副市長、副本部長は中間副市長及び教育長をもってこれに充てる。

## 7 頒布方法

- (1) 市史の販売を行う。価格設定は、コストや他自治体史の例も参考にしつつ、市民が購入しやすいものとする。
- (2) 市内の小中学校、県内の主な公立図書館、博物館等の施設に寄贈する。
- (3) 史資料提供機関、関係者等には、基準を設けて寄贈する。

## 8 付帯事業

- (1) 市史編さん事業の成果を広く市民に還元するとともに、本事業への理解が深まるよう『延岡市史だより(仮称)』の定期発行や、編集委員等による講演会、インターネットの活用などによる情報発信に努める。
- (2) 事業の進捗報告を行いながら市民の意見を聴く会を年1回程度開催し、いただいた意見は、その後の編さん作業に活かすことに努める。
- (3) 市史編さん事業の成果を活用し、郷土の歴史を中心に文化、民俗、自然等について幅広い年代に興味・関心を持ってもらえるように、写真や図表を中心とした市史の普及版、年表等の刊行について検討する。
- (4) 収集した歴史資料の保存やその成果を後世に残す方法について、市民や研究者の活用の利便性も踏まえつつ検討する。

## 9 その他

市史編さん事業は長期に及ぶことから、刊行計画については、歴史資料収集や調査、研究等の進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じ適宜見直すものとする。